

# 埼玉県警察本部からのお知らせ

## 「鍵」の管理を徹底しましょう！

～大切なものを守るために～

先日、マンションの管理業者を装った者が、住人に対し、「玄関の鍵を点検させてほしい」旨を伝え、提出を受けた鍵に刻印された番号を基に、インターネットにより合鍵業者に依頼して合鍵を作製した後、当該住居に侵入し、検挙されました。

現状では、鍵のメーカー、種類等により異なりますが、鍵本体のほか、鍵の番号等から合鍵を作製し得るということです。

皆さん、大切な人や物を守るため、次のことに注意してください！

### 対策

鍵を

見せない

家族等以外の必要のない人には鍵を見せないようにしましょう！

渡さない

家族等以外の必要のない人には鍵を渡さないようにしましょう！

写さない

鍵をスマホやデジカメ等で写して記録しないようにしましょう！